

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年03月15日

計画の名称	良好な水循環をめざすまち重点計画												
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	富士市												
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・富士市固有の豊かな水資源や清流、中小河川、海などの水環境の復元と保全を図り、この貴重な財産を未来に継承していくために下水道処理人口普及率の向上をめざす。 ・処理場施設の能力不足による放流水質に重大な影響を及ぼす事故等を未然に防ぎ、処理場の適切かつ継続的な運転を可能にするため、処理場施設の能力の向上をめざす。 												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	5,292	A	5,292	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	・平成26年度末現況値73.0%の下水道処理人口普及率を5年間で76.6%へ向上。 下水道がどのくらいゆきわたっているかを示す指標で、その地域に住んでいる全体の人口に対する下水道を利用できる人口の割合。 下水道処理人口普及率(%) = (下水道を利用できる人口) / (その地域に住んでいる全体の人口)	73%	74%	77%
2	・西部浄化センターの水処理能力を平成27年度末までに7,250(m3/日)増設し、現有能力43,500(m3/日)から増設後能力50,750(m3/日)まで引き上げる。 水処理設備整備率(%) = 水処理設備の整備済能力(m3/日) / 水処理設備の計画能力(m3/日)	75%	100%	100%
3	・西部浄化センターの汚泥濃縮設備(機械濃縮)を能力20(m3/日)×1基を増設し、既設能力40(m3/日)×1基と併せ2基体制とし、それぞれ個別の運転を可能にさせ相互補完する。 汚泥濃縮設備(機械濃縮)整備率(%) = 整備済汚泥機械濃縮設備数(基) / 整備計画汚泥機械濃縮設備数(基)	50%	100%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接		種別 1	種別 2				H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	富士市	直接	富士市	管渠 (新設	東部処理区管渠整備(未普	下水道管A=51ha	富士市	■	■	■	■	■	1,751		—
								汚水)		及解消)									
	A07-002	下水道	一般	富士市	直接	富士市	管渠 (新設	西部処理区管渠整備(未普	下水道管A=68ha	富士市	■	■	■	■	■	2,739		—
								汚水)		及解消)									
	A07-003	下水道	一般	富士市	直接	富士市	終末処	新設	西部浄化センター整備(水	水処理設備増設7.25千m3/日	富士市	■					502		—
							理場		質保全)										
	A07-004	下水道	一般	富士市	直接	富士市	終末処	新設	西部浄化センター整備(資	汚泥濃縮設備増設30m3/日×1	富士市		■	■			300		—
							理場		源循環)	基									
											小計						5,292		
											合計						5,292		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
富士市公共下水道事業関係部課で構成する富士市公共下水道事業評価委員会により事後評価を実施。	令和3年8月
	公表の方法
	富士市ウェブサイトに掲載

○事業効果の発現状況

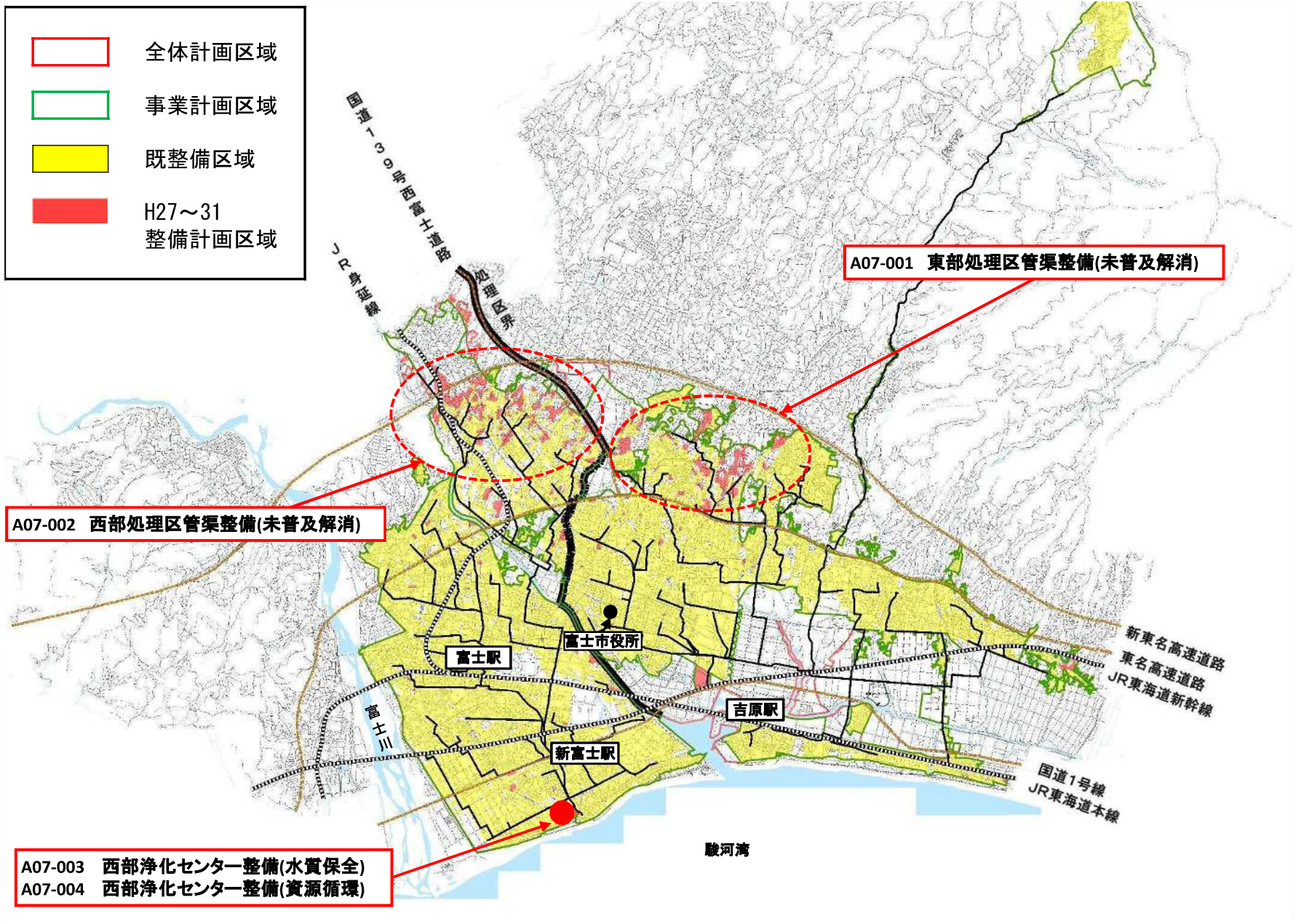
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備区域の管路整備を進めたことで下水道処理人口普及率が77.3%となり、最終目標値である76.6%に対しても上回る効果が得られた。 ・西部浄化センターの水処理設備の増設を計画的に実施したことで、能力不足による放流水質に重大な影響を及ぼす事故等を未然に防ぐこと及び処理場の適切かつ継続的な運転が可能な状態とすることができた。 ・西部浄化センターの汚泥濃縮設備（機械濃縮）の増設を計画的に実施したことで、既設汚泥濃縮設備（1基）のメンテナンスや故障時の予備機としての運用が可能となり、能力不足による設備の維持管理への負担軽減、放流水質への悪影響防の未然防止及び処理場の適切かつ継続的な運転が可能な状態とすることができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	

○特記事項（今後の方針等）

今後も引き続き計画的且つ効率的な施設整備を図り、富士市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与していくことで、良好な水循環を形成するまちの実現をめざしていく。

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	下水道処理人口普及率（%）		
	最終目標値	77%	計画的且つ効率的に未整備区域の管路整備を実施したことで、目標を上回る高い実績を上げることができた。
	最終実績値	77%	
2	水処理設備整備率（%）		
	最終目標値	100%	計画的且つ効率的に西部浄化センター内の水処理設備を増設し水処理能力が向上したことで、目標が達成できた。
	最終実績値	100%	
3	汚泥濃縮設備（機械濃縮）整備率（%）		
	最終目標値	100%	計画的且つ効率的に西部浄化センター内の汚泥濃縮設備（機械濃縮）を増設したことで、目標が達成できた。
	最終実績値	100%	

- 全体計画区域
- 事業計画区域
- 既整備区域
- H27~31
整備計画区域



A07-001 東部処理区管渠整備(未普及解消)

A07-002 西部処理区管渠整備(未普及解消)

A07-003 西部浄化センター整備(水質保全)
A07-004 西部浄化センター整備(資源循環)